第23回通常総会議案書

2023年度（第22回）事業活動報告及び決算書

＜令和5年4月1日から令和6年3月31日＞

2024年度（第23回）事業計画及び予算書（案）

＜令和6年4月1日から令和7年３月３１日＞

総会日時　　2024年5月11日（土）

総会時間　　午前10：00～午前11：30

総会形式　　通常総会

総会場所　　憩の森会議室

特定非営利活動法人　フォレストぐんま21

第23回特定非営利活動法人フォレストぐんま21通常総会式次第

1. 開会の辞

2. 主催者挨拶

3. 総会出席人数の確認

4. 総 会 議 長 選 出
   定款第２７条により理事長・市村良平が行う

5. 議事録署名人の選出及び書記の選出

6. 議　　題　（審議事項）
   第1号議案　5年度事業報告
   第2号議案　令和6年度事業計画案及び予算案
   第3号議案　FG21年会費
   第4号議案　借入金限度額設定
   第5号議案　親睦会会則の廃止
   第6号議案　役員改選
   第7号議案　議案決議効力発生の件

7. 報告事項
   ガソリン代補助（全事業と年会費徴収について）

8. 閉会の辞

9. 閉　　会

第１号議案

令和５年度事業報告

今年は４年の長きにわたりコロナ禍の影響で多くのイベントが延期・中止となり苦い思い出から平常の年に戻り、予想され林業ボランティアである特定非営利活動法人フォレストぐんま 21（以下 FG21 という）にとっても活動の場が大きく広がりました。一方体験学習の場である「子供の山仕事」「前橋工業高校生の赤城山での体験学習」はコロナ禍の災いのためか今年も中止のままになっています。

毎年行っている林道の草刈り、薮化した竹林の伐採・管理、手入れが遅れている高崎観音山山名地域の整備を行いました。

林業ボランテァ底辺拡充のため企業の森応援も実施しました。今年は富士通フロンテックシステムズが嶺公園にて富士通の森整備を再開したことから我々が応援している全企業が企業の森整備を実施するようになりました。

緑の利活用として丸太のベンチを３脚製作しました。新しい事務所ができた群馬県トラック協会の事務所は「森林」をコンセプトとしているとのことです。群馬県トラック協会に３脚ともプレゼントいたしました。丸太のベンチとトラック協会のコンセプトホールがよく似合います。

新しい事業である子供食堂向け根菜類の種植え、収穫も順調に立ち上がり「koharu 日和」や「フランシスコの町」に収穫した根菜類を提供しました。山遊びの場として活用するため吉岡町に「FG21 の森づくり」は体験学習ができるように菌床類の駒打ちを終えております。東吾妻町郷原では地元の人から願望され枯れかかった山桜の大木・道路にはみ出している柿木等の伐採、造材も実施してきました。

２０数年続いております館林市・邑楽町の春を呼ぶ風物詩多々良沼のヨシ刈り、ヨシ焼に多々良沼自然公園を愛する会とともに今年も参加しました。

福利厚生面では地球沸騰化時代に入り熱中症対策として首元から風が出る作業着を配布して熱中症の予防を図りました。真冬対策として防寒着を兼ねた作業服を購入しております。作業参加者は夏・冬用の作業着購入により快適であると好評であり、病症にかかりませんでした。

広報活動として年間３回のフォレスト通信の発行、年１回の小冊子も発行しました。会員の皆様方や関係者の方々に送付いたしております。２０２３年度版小冊子は本日の総会時に配布いたしております。FG２１のホームページが９月、１０月、１１月に乱れましたが回復基調にあります。２０２３年度版活動計算書・貸借対照表・財産目録は総会議案書に記載しております。

以上概略を申し述べました。このように会員・関係者・一般の皆様方から　FG21 の活動への要望、期待は高まっていると自負いたしております。

令和５年度重点目標として掲げました

1. 安全第一、災害ゼロについて

   計画を立てました 91 回、雨等で中止いたしました１０回を除き全作業工程において刈払い機やチェンソーの更新、器具取り扱い研修を行い未然防止に努めた結果、重大事故もなく推移致しました。

2. 社会貢献度の実施

   FG21 はこれまで林業関係に特化してまいりました。林業活動から耕作放棄された畑が散見され、耕作放棄地に竹や雑木の侵入を許している現状を見てきました。会員の中に家庭菜園を行っている人たちが多くいます。この人たちと社会貢献活動を結び付け、根菜類の収穫は子供食堂当に寄贈する活動を行いました。緑の利活用については丸太のベンチを作りました。20 年来のトラックの森を通じて群馬県トラック協会はこの度新しい事務所を竣工しました。新しい事務所は森をコンセプトしたと聞いております。FG２１が制作した丸太のベンチを贈呈しました。事務所の玄関によく似合うベンチを設置してくれています。

3. 「理想の森づくり」活動

２２年間で培った林業技術をもって、薮化した竹林整備、手入れが遅れている里山の整備をいたしました。郷原において竹林の皆伐整備をした結果、竹林内は明るく有害獣の住処を駆除できたものと思います。高崎山名町での里山整備は林地内が篠や枯損木や蔓でカーテン状になっていましたがをFG21が整備した結果、今はきれいに遠く市街地が見渡されるようになりました。山名碑を作った高僧も喜んでくれていることでしょう。世界記録遺産に少なからず貢献ができたもかと思います。

理事会の開催

第139回　4・16　監査を実施、総会時の審議事項（定款変更等）のすり合わせを行いました。

第140回　6・4　増員された理事とともに５年度方針の確認をすり合わせ行いました。

第141回　9・3　資材運搬車をリースより購入に切り替えました。

第142回 12・16　FG２１の会則を廃止方向に審議しました。

第143回　2・10　有償ボランテァ事業の支払いを決定しました。

第144回　3・30　ボランテァ事業のガソリン代補助の決定しました

事業実施の期間及び参加人員

令和5年4月1日～令和6年3月31日

上期計画42回延べ会員324人企業の森等に参加してくれた延べ人員230人

下期計画49回延べ会員370人企業の森等に参加してくれた延べ人員242人

詳細は「理想の森づくり」小冊子を参照願います。

緑化ボランティア係る活動の成果

林道整備して保安・景観による「理想の森づくり」

放置されて藪化した竹林整備をとおして「理想の森づくり」

世界記憶遺産の山上碑地域の遊歩道等の整備を通して「理想の森づくり」

林業器具の整備を通して危険な器具の正しい取り扱い「理想の森づくり」

広報と情報発信

HPの更新は少し混乱した時期もありましたが随時行っています。

フォレスト通信は7月1日、10月1日、1月1日に発行しました。

「理想の森づくり」小冊子は5月1日200部発行しました。

事業実施面積　林道下刈　竹林伐採　里山整備　お手元の小冊子を参照願います。

事業実施場所　前橋市＝嶺公園、大室公園　渋川市＝憩の森、行幸田

高崎市＝山名町、トーマツの森　吉岡町＝FG２１の森

館林市、邑楽町＝多々良沼　東吾妻町＝郷原他4ケ所

正会員

個人正会員　31名　　法人正会員　2社　　賛助会員　5社

NPO法人 フォレストぐんま21 活動計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (単位:円)

科目	金額		
Ⅰ 経常収益			
1.受取会費			
正会員受取会費	102,000		
賛助会員受取会費	10,000	112,000	
2.受取寄付金	838,244	838,244	
3.受取助成金等			
受取民間助成金	0		
補助事業	2,311,600	2,311,600	
4.事業収入	5,695,800	5,695,800	
5.その他収益			
雑収入	6	6	
受取利息	10	10	
経常収益計			8,957,660
Ⅱ 経常費用			
1.事業費			
(1)人件費			
指導者報酬費	30,000		
管理報酬	0		
作業報酬	2,239,780		
福利厚生費	404,879		
人件費計	2,674,659		
(2)その他経費			
教育関連費	6,600		
保険料	365,313		
消耗品費	682,987		
修繕費	182,019		
燃料費	182,168		
旅費交通費	816,400		
寄付金	0		
減価償却費	513,333		
リース料	801,900		
予備費	0		
その他経費計	3,550,720		
事業費計		6,225,379	
2.管理費			
(1)人件費			
業務委託費	638,220		
福利厚生費	70,000		
人件費計	708,220		
(2)その他経費			
事務用品費	51,865		
旅費交通費	106,268		
支払手数料	135,181		
会議費	68,888		
通信費	219,891		
交際接待費	42,911		
諸会費	50,230		
印刷費	329,070		
減価償却費	0		
租税公課	29,850		
賃借料	245,243		
雑費	3,740		
資料代	0		
その他経費計	1,283,137		
管理費計		1,991,357	
経常費用計			8,216,736
当期経常増減額			740,924
Ⅲ 経常外収益		0	
Ⅳ 経常外費用		0	
当期正味財産増減額			740,924
前期繰越正味財産額			3,069,224
次期繰越正味財産額			3,810,148

NPO法人 フォレストぐんま21　貸借対照表
令和6年3月31日現在

（単位：円）

科　目	金　額		
Ⅰ　資産の部			
1.流動資産			
現金預金	3,839,904		
仮払金	0		
リサイクル預託金	18,290		
流動資産合計		3,858,194	
2.固定資産			
有形固定資産			
建物	2,268		
構築物	6,310		
機械装置	1		
船舶車両運	366,668		
工具器具備品	138,707		
固定資産計		513,954	
資産合計			4,372,148
Ⅱ　負債の部			
1.流動負債			
前受金	46,000		
未払金	516,000		
預り金	0		
流動負債合計		562,000	
負債合計			562,000
Ⅲ　正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,069,224	
当期正味財産増減額		740,924	
正味財産合計			3,810,148
負債及び正味財産合計			4,372,148

NPO法人 フォレストぐんま21　財産目録
令和6年3月31日現在

（単位：円）

科　目	金　額		
Ⅰ　資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
手許現金	0		
群馬銀行			
高崎東支店 普通預金	130,000		
県庁支店 普通預金	3,700,120		
ゆうちょ銀行			
振替口座	1,848		
普通預金	7,936		
仮払金	0		
リサイクル預託金	18,290		
流動資産合計		3,858,194	
2.固定資産			
有形固定資産			
建物	2,268		
構築物	6,310		
機械装置	1		
船舶車両運	366,668		
工具器具備品	138,707		
固定資産合計		513,954	
資産合計			4,372,148
Ⅱ　負債の部			
流動負債			
前受金	46,000		
未払金	516,000		
預り金	0		
流動負債合計		562,000	
負債合計			562,000
Ⅲ　正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,069,224	
当期正味財産増減額		740,924	
正味財産合計			3,810,148
負債及び正味財産合計			4,372,148

監査報告書

令和５年度の特定非営利活動法人フォレストぐんま21の監査を実施しました。以下下記の通り報告いたします。

実 施 日　　令和６年４月 14 日

監査場所　　群馬県公社ビル２階会議室

内　　容　　預金通帳、会計帳簿、領収書等について詳細に監査いたしました。

監査結果、上記書類は正確に処理されておりました。

令和６年４月１４日

監　事　本間行夫

監　事　陶 和孝

特定非営利活動法人フォレストぐんま21

理事長　市村　良平　様

第2号議案

令和6年度事業計画

令和5年度はコロナ禍の以前の姿にほぼ戻り特定非営利活動法人フォレストぐんま 21 の活動も活発化いたしました。令和6年度は5年度以上に我々の活動範囲が活発化するものと思われます。群馬県環境林務部も最も大きなイベントである県植樹祭が 10 月より 6 月に戻ってきて 10 月には県独特なイベント、共同主催のイベントを企画している模様です。我々もまたその対応に奔走するのではないかと考えております。

毎年行っている、見放されている林道の草刈り、手入れを放置されて藪化した竹林の伐採・世界記憶遺産である山上碑地域における森林･山村多面的機能発揮事業、企業の森応援等の各事業は引き続き実施してゆきます。5年度から始めた子供食堂向け根菜類の種植え・収穫・子供食堂への贈呈、森林・竹林整備から出る樹木やチップ等の緑の利活用を通して社会貢献活動も拡大実施してゆきたいと考えております。また新たに森林づくりの実践、チェンソーや刈払い機の研修、山遊びの場として活用するため吉岡町に「FG21の森」の充実を図りたいと考えています。

このような活動の幅を広げることにより、FG21への入会者、事業の参加者が増加することを期待しています。

FG21の活動への要望、期待は高まっています。役員一同は一層真摯に努めてまいりますので会員の皆様、応援してくれる関係各位には今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今年の重点目標

1. 安全第一、災害ゼロの更新。
2. 社会貢献活動の実施。
3. 「理想の森づくり」活動。

具体的な事業の等の実施

1. 安全第一、災害ゼロの更新
   ① チェンソー、刈払い機の取り扱い研修を行い事故、ヒヤリハットの防止を図る
   ② 熱中症対策作業衣の導入
   ③ 蜂、ヒル等の有害虫の防止対策
   ④ 器具整備の推進
2. 社会貢献活動の実施
   ① 根菜類等の栽培を行い子供食堂等に提供する。
   ② 事業で発生する木材、竹材、チップを活用して緑の利活用を推進する。
   ③ 県民から立木伐採、草刈り等の要望に対処する。
   ④ 事務所がある伊香保町を中心として美化運動。
3. 「理想の森づくり」活動
   ① 竹林の伐採、管理。
   ② 林道の整備。
   ③ 森林・山村多面的機能発揮事業（高崎山名町）。
   ④ 企業の森応援。
   ⑤ 「FG21の森」森林づくりの実施
   ⑥ 県植樹祭等イベントへの参加。

6 年度予算案

科目	5年度予算案	5年度実績	6年度予算案	備考欄
Ⅰ経常収益				
1. 正会員会費収入	100,000	102,000	100,000	
賛助会員会費収入	10,000	10,000	10,000	
2. 受取寄付金	700,000	838,244	700,000	企業の賛助会費
3. 受取助成金				
受取民間助成金				
受取補助金	450,000	2,311,600	1,850,000	群緑推、多面的
4. 事業収入	7,500,000	5,695,800	5,300,000	
5. その他収益				
受取利息	15	10	15	
雑収入		6		
経常収益計	8,760,015	8,957,660	7,960,015	
Ⅱ経常費用				
1. 事業費				
1-1人件費				
指導者報酬費	70,000	30,000	50,000	
管理報酬				
作業報酬	2,500,000	2,239,780	1,500,000	
福利厚生費	300,000	404,879	300,000	
人件費	2,870,000	2,674,659	1,850,000	
2. その他経費				
教育訓練費	30,000	6,600	30,000	
保険料	250,000	365,313	310,000	障害、自動車
消耗品費	700,000	682,987	500,000	
修繕費	150,000	182,019	150,000	
燃料費	200,000	182,168	200,000	
旅費交通費	900,000	816,400	850,000	
社会貢献事業			500,000	科目増設
寄付金				
減価償却費		513,333		
リース料	1,059,300	801,900	500,000	
予備費	400,000			
その他経費計	3,689,300	3,550,720	3,600,000	
事業費計	6,559,300	6,225,379	6,640,000	
2. 管理費				
(1)人件費				
業務委託費	600,000	638,220	540,000	
福利厚生費	50,000	70,000	50,000	
人件費計	650,000	708,220	590,000	
(2)その他経費				
事務消耗品費	100,000	51,865	50,000	
旅費交通費	130,000	106,268	100,000	
支払手数料	50,000	135,181	120,000	
会議費	95,000	68,888	55,000	
通信費	250,000	219,891	220,000	
交際接待費	50,000	42,911	50,000	
諸会費	15,000	50,230	20,000	
雑費	10,715	3,740	10,000	
印刷費	350,000	329,070	330,000	
減価償却費				
租税公課	30,000	29,850	30,000	
賃借料	170,000	245,243	150,000	
予備費	300,000			
その他経費計	1,550,715	1,283,137	1,135,000	
管理費計	2,200,715	1,991,357	1,725,000	
経常費用計	8,760,015	8,216,736	7,960,015	
当期経常増減額	−	740,924	−404,985	
Ⅲ 経常外費用				
経常外費用計				
当期正味財産増減額	−	740,924	−404,985	
前期繰越正味財産額	3,069,224	3,069,224	3,810,148	
次期繰越正味財産額	3,069,224	3,810,148	3,405,163	

第３号議案 FG２１年会費の件
令和６年度年会費

個人正会員　胃がんの症状 2,000 円　法人正会員　10,000 円
賛助会員　5,000 円以上
支払期日　７月末までにお願いします。
支払方法　下記いずれかの方法にてお願いします。
Ａ　ゆうちょ銀行　払込書でお願いします。
Ｂ　群馬銀行　県庁支店
口座番号　0587062
名義は下記の通り。特定非営利活動法人フォレストぐんま 21
トクヒ）フォレストグンマニジュウイチ
群銀の場合、振込手数料は会員各位でご負担をお願いします。
ただし５年度において６年度の会費支払いをいただいている会員がおります。

第４号議案　借入金限度額設定
理　由　事業円滑化するため。
方　法　群馬県 NPO 法人借入金制度を利用する。
銀　行　群馬銀行
限度額　５０万円を最高として借り入れる。

５号議案　親睦会会則の廃止
2003 年 5 月 17 日第 2 回通常総会において議決しました表記会則は実態がないため廃止し、病気見舞い等の実施は理事会に一任をお願いします。

6 号議案　役員改選　下記候補者を承認願います。
理事候補者　安藤吉英・市村良平・菊川熙英・小池一男・近藤正則・萩原嘉隆
藤井秋男・増井直樹
監事候補者　工藤純一・本間行夫

第７号議案決議効力発生の件
各号の決議の趣旨に反しない軽微な修正を理事会に一任をお願いします。

以　上